

令和 7 年 11 月 5 日

各部課（かい）長様

市長

## 令和 8 年度予算編成方針

### 1. 本市の財政を取り巻く環境

#### ○国・地方財政の動向

わが国の経済情勢は、9月の月例経済報告において、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」においては、「今日より明日はよくなる」と実感できる社会の実現を掲げ、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化、外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な措置を講ずるほか、E B P M・P D C Aを推進し、ワイススペンドィングを徹底するなかで、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めるとしている。

「令和 8 年度の地方財政の課題」及び「地方財政収支の仮試算」によると、現時点においては、一般財源総額について、交付団体ベースで 2.1% 増の 65.1 兆円とし、7 年度の地方財政計画の水準を下回らない実質的に同水準を確保するものとしている。財源不足については、0.8 兆円を見込むものの、地方交付税の概算要求額は 2.0% 増の 19.3 兆円、臨時財政対策債は、前年度に引き続きゼロとしている。

地方団体が活力ある持続可能な地域社会の実現等に取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保したうえで、D X・G X の推進、防災・減災対策の取組の強化、老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保、物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進などが求められている。

#### ○本市の財政状況

令和 6 年度一般会計決算において、歳入では地方交付税や市債などが増加したことから、前年度より 6 億 8,700 万円（4.0%）の増となり、歳出においても民生費、土木費、教育費などの増加により 7 億 4,600 万円（4.4%）の増となった。

この結果、実質収支では約6,700万円の黒字となったが、財政調整基金1億円を取り崩しての黒字であることから依然として厳しい財政状況にある。

財政健全化実行計画に基づく取り組みについては、一定の効果を発揮しているものの、公共施設や事務事業の最適化が進まない現状や、物価・人件費の上昇などにより、基金に頼らざるを得ない厳しい財政状況が続き、8年度から予定していた当初予算での除雪対策費計上が困難な局面にある。

## 2. 令和8年度予算の基本方針

令和8年度予算については、第2次まちづくり総合計画がスタートする年であり、未来への投資や新たな取り組みを推進していくためにも、公共施設や事務事業のダウンサイジングを進めていく必要があります。このほか、物価高騰や人件費上昇への対応に加え、財政健全化実行計画期間中に抑制的に執行されていた事業への対応など、厳しい予算編成が想定されますが、単なる削減や節約に偏ることなく、まちの魅力向上や将来への希望につなげる視点を持つことが重要です。

こうしたことから、財政の持続可能性を確保するための合理化やコスト削減といった安定をめざす取り組みの一方で、新しい価値の創造や未来を切り拓く投資などの挑戦的な取り組みを一体的に進めることで、「市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」の実現をめざし、次の考え方に基づき予算編成を進めるものとする。

### （1）第2次まちづくり総合計画の推進

「まちづくり基本条例」の基本原則である市民自治と情報共有を念頭に置き、「第2次まちづくり総合計画」に基づく事業を着実に推進すること。

なお、現時点では、計画策定作業中の段階にあることから、その進捗や議論経過等を踏まえ、内容の変動に留意するなかで予算編成にあたること。

### （2）安心できる暮らしと活力ある地域経済の創造

市民の健康や暮らしと事業者の経営環境を守るため、国や道の動向を踏まえ、市民生活や地域経済の回復に向けて必要な対策を講じること。

また、循環型経済を推進し、地域全体を活性化するためのあらゆる手法を検討するとともに、関係人口の創出やふるさと納税の推進など、他地域からの応援やつながりの拡大に努めること。

### （3）地方創生の推進に向けた取り組み

地方創生に向けては、これまでの総合戦略の重点プロジェクトを継承しつつ、新たに加える分野を含め、さらなる深化をめざすこと。

特に、国が進める地方創生2.0の趣旨やその動向を踏まえ、活用可能な財源を最大限活かすなかで、地域経済の活性化やDXの推進等に向けた創意工夫による独自の取り組みを積極的に推進すること。

#### （4）未来へつながる行財政運営の推進

公共施設の最適化や事業アセスメントの推進のみならず、市民サービス全体を時代の変化や人口の減少に見合ったものに導くと同時に、新たなチャレンジや地域の魅力強化などの施策を一体的に推進することで、持続可能で希望ある未来につながる行財政運営を推進すること。

なお、市民の視点に立った対応や対話を重視し、市民と共に力を合わせて未来を築く「共創のまちづくり」を推進すること。

#### （5）多様な人材の確保・育成に向けた取り組み

地方における構造的な課題として、様々な職種で人手不足が深刻化していることから、あらゆる手段を講じて人材の確保・育成を図ること。

特に、若者や女性等の活躍など、新たな挑戦を後押しする取り組みを推進し、誰もが意欲をもって自己実現できる環境づくりに努めること。

#### （6）業務改革の推進と職員定数の適正化

地方公務員のなり手不足などから職員数の減少が避けられない局面にあることから、限られた人員で市民サービスの質を維持しつつ、持続可能な行政運営を実現するため、「業務のスリム化」と「職員の確保・育成」を同時に推進し、より効率化・省力化に向けた取り組みを強化すること。

なお、人材の確保・育成は、一時的なコストではなく人的資本への投資と捉え、個人や組織の能力が最大限に発揮される環境づくりに努めること。

#### （7）市立病院経営強化プランの推進

経営強化プランに基づいた患者さん中心の医療を行うとともに、経営効率の向上や経営状況の見える化、名寄市立総合病院との連携、さらには人材育成や職員満足度の向上などに取り組み、持続可能な医療提供体制の確保と安定した病院経営の実現に努めること。

#### （8）国や道の動向の的確な把握と対応

国・道の予算や地方財政対策、新たな制度等について、関係機関と十分に連携を図り、迅速かつ的確に動向を把握すること。

なお、国の経済対策や補正予算審議の遅れを想定するなかで、その動向を注視し、適切に対応すること。

以上を踏まえ、予算編成要領に基づき令和8年度の予算を編成するよう通知する。